

第8回教育委員会定例会議録

令和7年8月26日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

出席委員	教育長	育職務代理人者	長	雨宮和人
委員	教委員	員	操員	木野孝儀
委員	委員	員	大佐藤	有里子
委員	委員	員	篠原	朋子
出席職員	教育部長	橋	本祐	幸人
教育總務課長	齋藤	隼健	人司	司
教育施設担当課長	島崎	健岳	広宏	広宏
教育指導支援課長	荒西	岳	太郎	太郎
指導担当課長・総合教育センター所長	小島章	章	宏周	周美
生涯學習課長	井田隆	研一	一郎	文子
食育推進・給食ステーション所長	伊形研一			
公民館長	清水惠			
図書館長	氏原柳津			
指導主任	小川井麻衣			
指導主任	金井			

國立市教育委員會

付議案件

令和 7 年 8 月 26 日
第 8 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第 33 号	令和 7 年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第 34 号	令和 8 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	
報告事項	1) 市教委名義使用について（5件） 2) 要望書について（1件）	

午後2時00分開議

○【雨宮教育長】 では、皆さん、こんにちは。今日も猛暑日が予定をされているようで、もう超えたかどうか分からぬのですけれども、記録によりますと、今日も猛暑日を記録すると、一月で 22 日記録したというのは今まで最高だそうで、今日も記録をするとそれに並ぶそうです。

去年の同時期くらいの気温もちょっと調べてみたら、33.5℃くらいでしたので、やはりそれより高くなっているのかなみたいな、そんな傾向が見られるところです。

先週、暦上は処暑ということで、暑さもここまでというところだったわけですが、まだまだ暑い日が続いていますので、ご自愛いただければと思います。

また、明日から二学期が始まるということで、夏休みをそれぞれ過ごした児童生徒が学校に登校するということですので、みんなが元気に登校してくれることを願っています。

おととい長崎派遣の報告会があったのですけれども、そのときにもそこに参加している児童の皆さんには、元気に登校している姿を先生方は待っているよとお話をさせていただいたところです。

それでは、これから令和7年第8回教育委員会定例会を開催します。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 前回の教育委員会で欠席しておりました令和7年7月4日付人事異動に伴う新たな出席説明員を改めてご紹介申し上げます。教育総務課長齋藤隼人でございます。

○【齋藤教育総務課長】 よろしくお願ひいたします。

○【橋本教育部長】 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。人事異動に伴う新たな説明員は以上紹介のあったとおりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

7月29日、第7回定例教育委員会を開催いたしました。

また、この日から小学校5年生の野外体験教室が始まっております。五小がこの日初めて長野県富士見町に向けて出発を、翌日にかけて教室を行ってきております。

翌日、30日です。カムカムキッチン探検ツアーやいうことで、食育推進・給食ステーションにおいて行いました。午前中が51名の参加。午後が45名の参加ということで、私も午前中ちょっと参加をさせていただいて、児童の皆さんと一緒にツアーやに参加させていただきました。みんな結構楽しく過ごしている様子を伺うことができて、事業者さんがメインにやっていたので、事業者さんのお力添えがすごく大きいかなと感じたところです。ぜひ次年度以降も多分続くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、この日から二小が野外体験教室に出かけております。

31日、東京都市教育長会研修会が自治会館で開催されました。出席された委員の皆様、ありがとうございました。

8月に入りまして、3日です。国立市スポーツ協会の会長さんがこのたび受章されましたということがございまして、その祝う会があり、出席をしてまいりました。

4日から5日、6日にかけて、八小、三小、六小が野外体験教室に出かけてまいりました。

12日、公民館運営審議会を開催いたしました。

18日、19日、20日と3日間、これも四小、一小、七小が野外体験教室に行ってまいりました。

20日です。東京都市教育長会がWEBにおいて開催されました。WEBということもあったのでしょうかけれども、15分ほどで終わってしまった、そんな感じでした。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

22日、全国学校食育研究会研究発表会が東京都学校給食会館において開催され、私どものくにたち食育推進・給食ステーションがその場で発表させていただいたということでございます。

また、同日、東京都市町村教育委員会連合会理事会・研修会が東京自治会館で開催され、操木委員に参加していただいたところでございます。

24日です。市役所において長崎平和派遣の報告会が開催されました。教育委員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございました。

また、昨日になります。教員全体研修会がFSXホールにおいて開催されました。これも教育委員の皆様にご参集いただいたと思います。誠にありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。では、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 明日から二学期が始まるということで、この夏休み中に子どもたちに大きな事故とか、ないと思いますけれども、その辺の状況をつかんできましたら、後ほどお聞かせいただきたいということが1点ございます。

2点目は、明日から二学期の新学期と絡んで、今、いろいろな地区で二学期のスタートを9月1日にするとか、あるいは今週の月曜日からスタートしているところ、地区によっていろいろ出てきていますので、これからいろいろなところで早めてほしいとか、遅らせてほしいとか、いろいろな声も出てくると思うのですけど、これ本当に一概に言えないと思うのですよね。いろいろな地区の状況があったりとか、それから施設設備の関係とかあるので、全部右に倣えということは言わないと思いますので、ぜひ保護者の声、例えば家庭でも早く二学期が始まっている家庭もいるようですし、また逆にやはり休み中、子ども自身もう少し夏休みが欲しいという子どももいる反面、結構1人でいる時間が多くて、早く学校が始まっている子どももいると思いますので、全部右へ倣う必要は全くないので、国立らしい、国立の子どもたち、国立の家庭の様子も見極めて判断をしていただきたいなという、これはお願いでございます。

3点目は、先ほど教育長からご紹介いただきましたけれども、8月22日に私、東京都市町村教育委員会連合会理事会の研修会に行かせていただいたのですけど、その講演は、多摩教育事務所のカトウ課長からだったのですが、そのテーマが「学校におけるこれから学びについて」というテーマですね。つまり指導ではなく学び、からの指導ではなく、からの学びということ。主体が本当に子どもになっているということで、このテーマからして教えから学びへの転換といいますか、今、国立でも取り組んでいますけど、そういうことがはっきりとここで明記されました。

それからGIGAスクールにつきましても、国立の中でも学校訪問等でも話がよく出ていますけれども、端末はもうみんな使っているのですけど、初期の段階は、「さあ、みなさんパソコンを用意してください。

蓋を開けてください。スイッチを入れてください」、そういったパソコンを使った一斉授業みたいなところがあったのですが、やはりこれからはセカンドステージとか、サードステージになってきていますので、いろいろな場所で、ある子どもはパソコンを使って調べたり、ある子は紙で調べたりとか、人に聞いたりとか、いろいろな学習のパターンがあって、多様化していく中の1つとして有効に使っていくのだということがますます進んでいくのだ、そんなお話を伺って、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。

そのときに、多摩推という、多摩地区の教育推進委員会というのがあるのですけれども、来年2月に発表する、今回51年目とか52年目になるのですけど、何と私、第1回目に参加していました、まだ若かった頃、幼少の頃だったのですけど、参加して、これから多摩地区の教育を変えていくのだ、推進していくのだ、とすごく意気込みを感じて凄いなと思って、それがずっと継続されてきてどんどん深まっているということに驚きを感じております。

そこで質問なのですけれども、国立の先生たち、国立の学校はこの多摩推にどんな関わり方をしているのかなと。来年2月の何日かに、毎年立川のRISURUホールで発表があるのですけど、もし今、関わっていなくても当日だけでも参加できたりとか、いろいろなイベントをやっていますので、関わってほしいなと思いました。ですから、質問としては、国立の教員はどんな関わりをしていますかということをお聞きしたいと思います。

最後、4点目ですけれども、先ほどお話をありがとうございましたが、長崎派遣の報告会に私も参加させていただきました。実は私、仕事をしているときに、最後の学校では、毎年6年生が修学旅行で広島に行っていたのですね。事前の学習をして、それからいろいろなことを学ぶ、そして現地へ行って語り部の話を聞いたりとかして、その学校にはいろいろな国の人たちがいて、日本の子どもがいたり、アメリカの子どもがいたりとかするのですけど、なかなか平和教育、広島の教育という難しさもあったのですけれども、やはり行ってみてすごく学びが大きいなということを感じました。今、国立市は長崎でそういう体験の機会があつてとてもいいなと思っています。

当日、子どもたちが自分たちにできることは何かということで言ってくれたのですけれども、やはり自分が経験に留めておかなくて、それを人に伝えたりとか、つないでいくというか、そんなことを書いていましたけど、まさに子どもたちが言うとおりだと思うのですね。ですから、各学校では参加した子どもたちの声を聞く場を何かの形でもって積極的に設けてほしいなということが1つ。

それから、これもお願いになるのですけれども、見ていますと、来ている学校は全部の学校ではないのですね。一小から八小まで全ての子どもがいない。いない学校もあると。ちょっと聞いてみたら、6年生は担任が今年は頑張ったとか、その話を聞くのですけど、それはそれでいいことなのですが、この後、夏休みの自由研究の発表もありますように、各学校1人とか枠もあってもいいかなとか。いろいろ希望制で募集したりして、そこで応募しなかったら始まらないとか、いろいろと制度があるのでしょうけれども、たった8校しかないところなのですから、全部の学校から出てほしいなど、これ私の願いを今、ちょっとお話しさせていただきました。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。2点、ご質問がありましたので、では、まず1点目、この夏休みにおける国立市の児童生徒の状況、把握している内容についてということで、お願いします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 1点目の質問にありました夏休み中の事件、事故ですが、特段ここまで段階では、小学校、中学校ともに報告はございませんので、健康的に生活しているのではないかと思われます。

もう1点の、多摩推のほうですね。今年度の発表は令和8年2月13日金曜日の午後に行われる予定になっております。今年度2名の教員が推進委員として活動したいということで、校長推薦も頂いて応募したのですが、残念ながら採択されなくて、今年度はメンバーには入れていない状況になりますので、この多摩推の報告会に関しては各学校から大体1名という枠が設けられますので、小、中学校から1名ずつ参加して、そのときに得られた知見を各学校に持ち帰って来るという形で考えております。

国立市はちなみに最後に委員になったのが令和5年度ですね。二小の内田校長先生がICT部会の部会長で、七小の先生が特活部会の委員で2年前に発表したのが、国立市としては最後の報告会に参加した先生方となります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 では、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

佐藤委員、お願いします。

○【佐藤委員】 野外体験教室はある保護者の方から、親子の送迎も必要だったりとか、1日参加だったりとかということもお聞きしました。

なかなか学校に行けない子たちもいる中で、この野外体験が気になって参加したいというところで、学校が工夫をして参加できるような形をとっていたのかなと思いました。それをきっかけにまた学校に行ってみようかなという声も聞いているので、そのつながりができていくといいなと思いました。

昨日、教育全体研修会に参加させていただいて、講師のHILLLOCKの蓑手先生からは、先生方が意識の変容をしたくなるようなお話だったかなと思いました。

あと三中や三小の先生方の対話ということで、身近な地域の先生方の発信ということで、全体研修の価値があったのではないかなと思いました。子どもたちの授業の温度感もとてもリアルに話していただくことができたので、その中で協働的な学びだったり、その課題だったりがすごくよく分かるなと思いました。先生方がすごく楽しい授業を自分も楽しく、子どもも楽しくというところを大切にされているなと感じましたので、成績だったり、評価だったりが先生方も悩みのところなのかなと思いました。その辺りが課題であるように思いましたが、子どもたちの意欲が高められる授業がたくさん進められるといいなと思う研修だったと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

では、大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 最初に長崎の報告会の感想を述べます。大変に小学生も、それから小学生のときに行つた今の高校生も立派な発言、報告だったと思います。その中で印象に残ることは、ただ単に歴史上の事実としてどういうことがあったのかという認識だけではなくて、どのようにそれを広げていくのか、何ができるのかというところがポイントだという話があって、そこに対してどう取り組むかということが非常に大切な点だということを彼らは認識している、特に高校生は認識していると思いました。

今、世界情勢を見ると、国の為政者が、その一言によってすぐ戦争が始まってしまう、そういう危機的な側面というのも見られるわけで、非常に恐怖の世界だと思うのですけれども、その中で戦争に至らない社会構造の確立ということが必要だと思います。したがって、報告会であった長崎を見て、体験して、そのことをしっかりと教育の中で生かしていく。そういう社会構造を着実につくっていくこそが、為政

者によってすぐに戦争に至らない、その防波堤になるのだということを強く感じた次第です。

次に、昨日の自由進度についてなのですけれども、これも初めて聞く内容だったので、少し前と比べて随分教育自体の在り方が変わって来つつあるなという感想を持ちました。印象に残った言葉としては、昨日講演された方は、初めから自由進度という形式を作ろうとしたわけではなくて、児童1人1人の学習を思ったときに、結果として自由な進度が生まれたのだと。後からそれは自由進度だよということを周りから言われて、これが自由進度だったのかと気づいたところがとても印象的でした。つまり、最初から形態とか、形式にはめるのではなくて、一番根幹になるのは、生徒児童1人1人にスポットを当てた教育ということが肝要で、その結果、それは一斉の授業になる場合もあるでしょうし、それから個々のそういう調べになるかもしれないし、こういう形態がいいのだという話ではなかつたと思います。

これから全国的にも、そして国立にも自由進度の流れというのが始まるのだろうと思います。今までは、やはり、いいとされてきたことは一斉の授業だったし、みんながある程度まで理解を深めて、そしてみんなと一緒に進んでいくという一斉授業に力点が置かれていたと思うのですけれども、そうではないと。よく包摂力というのですけど、私はほかの言葉で言えば、ちょっと違うのですが、許容量の大きいクラスというイメージが昨日浮かびました。つまり極端な話、中には全然やる気がない子どももいるわけで、それを排除しないと。もう学校に来て、そこにいること自体を認める。それが私は許容量の大きさ、包摂力というと少しイメージが違うのですけれども、そんな気がしてならないです。そういう気持ちに立った1人1人の学習の進度であり、さっき操木委員も言いましたけど、学ぶということの大切さで、やはり学ぶというのは本人が自主的になって、面白いと思えば自ら学んでいくと思うのですね。それが大切なことで、義務感でこれをやらなければいけないからやるというのはつまらない話で、これが面白いなと思ったことをやるということが大切なことだと思います。そのために、では教員はどういう働きかけをするかというと、例えば教員がとても面白い話というか、自分の夢を語って、ピラミッドでもいいし、これはすごかったと言ったときに、生徒たちはそれに触発をされて、自らの学習に結びつくかもしれないし、ともかく子どもたちはこれが面白いのだと、自ら学ぶために何をするのかというのが根幹だという気がしました。

繰り返しになりますけれども、シーンとしたクラスで一斉にやって、「あのクラスはいいクラスだね」という評価というのは一昔前の話で、場合によっては、がちゃがちゃしている、あるいは教室を飛び出でていってしまう。だから「あのクラスは駄目なクラスだ。駄目な担任だ」とそういう評価はしないような、そういう指導というのですかね、教育委員会からのメッセージは必要かなと思いました。この話はまだまだずっと続くのですが、もうやめます。今、話し始めたところで、わーっと広がってしまったのですけれども、ここでやめますが、ともかく昨日の話はとても有意義だと思うので、今後アンケートも回収されるでしょうし、それを基に国立らしい教育をしていければなと思います。

質問としては、もし分かれば、今後の方向性なり、どういう流れで行くかということが、昨日の講演を基にしてあれば、教えていただきたい。

○【雨宮教育長】 お答えできますか。できる範囲内になると思います。

では、荒西教育指導支援課長、お願ひいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず、昨日の教員のアンケートについては、9月1日までの締め切りとなっているので、まずそこで、どのような感想を持たれたのかということを事務局としても把握していくたいと思います。

また、授業改善については、今回あくまでもきっかけづくりというものを提供したところでございます

ので、各学校で個別最適的な学びというものについて、校内研究なり、また、今、合同研のほうも個別最適な学びでテーマをやっておりますから、それを基に授業改善をしっかりと先生方が主体的に取り組んでいけるように、こちらのほうとしてはサポートしていきたいと考えております。

さらに今回、インクルーシブ、包摂という観点も入れながらのテーマになっていましたので、学校、学級の包摂ということについては、今後検討委員会等を通じて検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、篠原委員、お願ひいたします。

○【篠原委員】 今の話の流れで、私も昨日の全体研修会に参加いたしました。三中、三小の実践例で印象的だったのは、先生も生徒もすごく楽しかったですと、三小の先生でしたか、おっしゃっていたので、それがやはり本当にポイントといいましょうか、そういう授業ができることがすばらしいなと思いました。もう1つは、このことをやることによって、これは講師の先生もおっしゃっていましたし、たしか三小の先生たちもおっしゃっていたと思うのですが、生徒1人1人がよく見えるようになったということでした。やはり一斉で何かを伝えるというのではなくて、児童生徒が今は何を求めているのかしらとか、何が分からぬのだろうかということをきちんと見ながら、その授業を組み立てていくことの大変さもあり、よさでもあると思うのですが、そういうことがやはり必要なのだろうなと感じました。そのために先生方のリアルな声としてあったのは、やはり準備がそれなりに大変ですと。ということはその準備する時間も必要でしょうし、お1人の方は今、専科なので自分はそれができるのだと思うという発言もありました。あと1人1人を見るために、やはり自分1人でクラス全体を見るのは大変なので、例えば教育実習生ですか、いろいろな方がいらっしゃる中で、そのパワーも借りることがありましたという話があったので、個別指導というのはすごく大切であろうけれども、その辺の条件といいましょうか、環境整備も大切ではないかなということを改めて感じました。

一斉学習からそれぞれの個別最適な、というのは大きな流れだと思うのですけれども、その話の中でもありましたけど、先生方も一斉のほうがやりやすいことと、それから自由進度のほうがいいことを、いろいろあるとおっしゃっていましたから、指導の在り方もいろいろなのだと思いますので、その辺をうまくバランスを取りながらといいましょうか、先生方の指導方法の研究がこれによっていろいろな形で進んだらいいかなと感じました。今、荒西課長からの話もありましたけれども、同じ市内でこういう取組をしている同僚がいるのだということを知っただけでも、もしかしたらとてもいい刺激になったのではないかなということを感じました。そういう意味で、タイミングも含めてよい企画だったと感じました。

それから長崎の平和派遣ですけれども、これも大野委員と重複することがたくさんあるのですが、私は北九州に派遣された高校生たち2人の立派さというのを改めて感じました。小学校6年生のときに長崎に行って、平和ということをすごく自分の中で意識しながら過ごして、今、高校1年生になっているということがとてもよく分かりまして、本当に先ほど大野委員が戦争をしないためにというコメントがありましたけれども、そういうことをこれから若者がリアルに感じ取っているなということをとても強く感じました。

全体的に、知って、そして自分なりに調べて、それを発表する、それからそのことを伝えていくことが大切なのだということを知ることで、実際に現地、長崎に行くということ、それで向こうの小学生、高校生と一緒に時間を過ごして、お互いの思いを伝え合ったことの体験というのが、本当にすばらしいことだ

など感じました。ですので、教育長も最後のコメントでおっしゃっていましたけれども、この報告会といいましょうか、この派遣事業をその6年生がどのようにつなげていくのか、その後の話というのも何か線がつながっていくと、ますますこの事業の意味合いが大きくなるような気がいたしました。子ども家庭部が主催ということですけど、ぜひ同じ児童生徒のことですので、教育委員会でも何かいろいろなアイデアを出しながら、その輪を広げて、深くしていけたらいいのではないかということを感じました。

もう1つ最後に、暑さの話ですけれども、もう皆さんご承知の話だと思いますが、この暑さは多分今年だけの話ではなくなる、経済界も含めていろいろなところが、これから亜熱帯化というか、熱帯化していく日本の日常に向けて対応していかなくてはいけないという、結構切替えをしていると感じています。ですので、学校も同じだと思います。この暑さというものが普通のことになってしまふ未来を考えて、どういう教育活動がふさわしいのかということを、いま一度考える必要があるかなと感じました。例えですけれども、朝の時間帯とか夕方の時間帯をどう過ごすのかとか、一方で、体を動かさなくなることのデメリットも絶対ありますので、それをどうやって確保していくのかとか、いろいろと難しいことがたくさんあると思いますが、カバーしていける知恵を出し合って、その対策を進めていかなくてはいけない、もちろん既になさっているとは思いますけど、その辺りはテーマだなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ちょっと余談になってしまいますけど、暑さ対策の関係などはいろいろアイデア出しをしていくと面白いかもしないですよね。極端な話ですが、「じゃあ、国立の子どもたち、夏はみんな涼しいところへ行って勉強するようにしよう」とか、そんなことを考えると本当に面白いなど、今、篠原委員のお話を聞いていて思いました。暑さ対策のことは各地区、取組がなされていると思いますので、また、この辺りは全市的な課題として取り上げていくのも1つ、ありだろうなと思いますので、教育委員の皆さん、また、各学校の管理職の皆さんと1つの課題にしていけたらいいのかなと思ったところを、ちょっと付け加えさせていただきます。

では、皆さんからご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 議案第33号 令和7年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第33号「令和7年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

斎藤教育総務課長、お願いいいたします。

○【斎藤教育総務課長】 では、議案第33号「令和7年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」ご説明いたします。

こちらは前回の定例教育委員会の際にも補正予算案につきましてお諮りしましたが、その後、予算調整が整ったものにつきまして、追加でお諮りさせていただくものとなります。

1ページを御覧ください。上段歳入に対する補正予算でございます。見出し行が左から款、項、目、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

1行目、款16都支出金、項2都補助金、目2民生費都補助金、節2児童福祉費補助金に細節として子供の遊び場等整備事業補助金を新設いたします。こちらは都の子供の遊び場等整備事業に当市が申請いたしました「親子や子どもたちが本に親しみ、図書館を楽しむことができるような環境・居場所づくりを目的とした『くにたち中央図書館』の児童室等の整備事業」が採択されたことを受けまして、都からの補助金542万3,000円を増額補正するものでございます。

2行目、款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費都補助金、節 4 社会教育費補助金、細節 1 文化財保護事業費補助金についてです。こちらは旧本田家住宅復原工事事業費について交付を受ける補助金でございまして、事業費の増額及び再計算により当初予算額より交付額の増が見込まれるため、1,751 万 2,000 円を増額補正するものでございます。

以上、歳入につきましては、合計で 2,293 万 5,000 円の増額補正となります。

続きまして、下段、歳出に関する補正予算をご説明いたします。見出し行は左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項 9 図書館費、目 2 図書館運営費における図書館運営費の事務事業につきまして、歳入でもご説明申し上げたとおり、都の子供の遊び場等整備事業に当市が申請した「くにたち中央図書館」の児童室等の整備事業が採択されたことを受けまして、事業に係る物品の購入費及び製作費につきまして、計 542 万 3,000 円を増額補正するものでございます。

以上、歳出につきましては、1 件のみ合計で 542 万 3,000 円の増額補正となっております。

続いて、2 ページを御覧ください。債務負担行為の追加に係るものでございます。

1 行目、旧本田家住宅復元工事監理業務委託料につきましては、旧本田家住宅復原工事に工期延長の必要が生じたことに伴い、令和 8 年度支払い限度額について、2,024 万 5,000 円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

これに続く旧本田家住宅便益施設新築工事監理業務委託料及び旧本田家住宅便益施設新築工事の 2 行につきましては、旧本田家住宅復原工事に工期延長の必要が生じたことに伴い、令和 8 年度支払い限度額につきまして、工事監理業務委託料について 298 万 1,000 円、新築工事につきまして 399 万 8,000 円の債務負担行為を追加で設定するものになります。

予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 都からの助成が下りた中央図書館の整備事業はすごくよかったですなと思います。もしよろしければ、今の段階でこんな計画があるということが、もし分かったら教えていただけたらと思います。

○【雨宮教育長】 では、その事業内容についてということで。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 今の段階で考えておりますのは、2 階の児童室の乳幼児スペースのところに、今まで椅子と机しかないので、靴を脱いで座れるスペースを作りたいと思っています。

もう 1 点は、1 階の Y A コーナーなのですけれども、長机での座席になっておりまして、最近、個別の机の要望が非常に強いことから、くっつけると長机といいますか、団体で活用でき、分けると個別の机にもなるという、そういうったスペースが若い世代の方たちには使いやすいというご意見もありますので、そういうったところをかなえていきたいと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 33 号「令和 7 年度教育費（9 月）補正予算（追加）案の提出について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第 34 号 令和 8 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 34 号「令和 8 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願ひいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 それでは、議案第 34 号「令和 8 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定に基づき、令和 8 年度に国立市立小・中学校知的しうがい特別支援学級で使用する教科用図書の採択となります。

国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき設置されました教科用図書審議会の調査及び審議結果につきましては、前回の 7 月 29 日に開催されました教育委員会定例会において、教科用図書審議会委員長より机上に配付いたしました資料のとおり報告させていただいております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ただいま指導担当課長からご説明を頂いたところでございます。

それでは、審議に入りたいと思います。去る 7 月 29 日開催の定例教育委員会で教科用図書審議会から審議結果の報告を受けたところでございます。改めてご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 7 月の定例会で新たな教科書になったところというのを質問して、それを表として確認することができました。各学校でそれぞれの指導方針、それから生徒児童に合わせた採択が行われているものと確認いたしました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 特別支援学級の教科用図書というのは、やはり 1 人 1 人のニーズに応じた教科書をできるだけ使ってもらいたいという思い、それはみんな持っていると思います。一方で、みんなと同じものを使って、いわゆるインクルーシブの視点というのですか、そういうった視点も必要です。ですから、そういう意味では、やはり検定本を使うというのもいいのだ、両方を比べて、目の前の子どもたちの一番身近にいる各学校の先生たちが、この子どもたちにはどちらが合っているのかということで推薦していただきましたのがこの一覧表になっていますので、ありがとうございました、ということをお伝えしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、審議結果報告のとおり採択してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 34 号「令和 8 年度使用国立市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。



○議題（4） 報告事項 1） 市教委名義使用について（5件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 1 「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和 7 年度 7 月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認が 5 件でございます。

1 件目は、チャイルドラインたちかわ（チャイルドライン東京）主催の「2025 チャイルドライン夏の東京キャンペーン」でございます。子どもたちが生きやすい社会づくりを目指し、都内の子どもたちやその周辺の大人たちを対象にカード配布やポスター掲示による広報を行うもので、参加費は無料となっております。

2 件目は、MOA 美術館（公益財団法人岡田茂吉美術文化財団）主催の「第 23 回 MOA 美術館国立児童作品展」でございます。子どもたちの情操を養い「豊かな心」「生きる力」を育むことを目的に、市内小学生を対象にした作品展を行うもので、参加費は無料となっております。

3 件目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台 V o 1 . 9 『プレーメンの音楽隊』」でございます。子どもやお年寄りなど幅広い世代に向け文化芸術を身近に感じる場や機会を創出することを目的に演劇公演を行うもので、参加費は一般 2,000 円、中高生 1,000 円、小学生以下 500 円となっております。

4 件目は、第 35 回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第 35 回くにたちウォーキング」です。参加者の健康増進及び体力向上を図ることを目的にウォーキングイベントを行うもので、参加費は一般 500 円、中学生以下 200 円となっております。

5 件目は、国立大学法人一橋大学主催の「創立 150 周年記念事業『一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ』令和 7 年度第 2 回一橋大学公開講座」でございます。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的に公開講座を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、5 件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（5） 報告事項 2） 要望書について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 2 「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【齋藤教育総務課長】 報告事項 2 「要望書について」、この間受け付けた要望書は 1 件ございます。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委の『都教育施策大綱』『都教育ビジョン』、日本史服毒本『江戸から東京へ』の国家主義色濃い記述等、是正させる意見書を出して頂きたい等の要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。
荒西教育指導支援課長、お願ひいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、ご要望の趣旨でございます。

以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい、また、以下の要望事項に沿った意見書を都教委に出してほしい、ということです。

1. 2015 年に舛添前都知事が策定した「東京都教育施策大綱」に示されている、日本人としての自覚と誇り等の国家主義的な記述は、在日外国人、児童生徒への配慮を欠いており、不適切であること。

2. 2017 年に小池都知事が策定した「東京都教育施策大綱」は、前都知事の時のものとほぼ同文であり、国家主義的な記述が繰り返されていること。

3. 2021 年に小池都知事が 2 回目となる策定を行った「東京都教育施策大綱」も、礼節を重んじる国民性といった国家思想、国家主義的な主張を児童生徒や教職員、保護者等に押しつけており、不適切であること。

4. 2025 年 3 月に公表された最新の「東京都教育施策大綱」は、国家主義的な文言がなくなっているため、この大綱に合わせて、「第 5 次東京都教育ビジョン」35 ページの国家主義を煽る主張は全文削除すべきであること。

5. 高校生向け日本史副読本「江戸から東京へ」は、以下の理由から毒を服すると書いて服毒本であること。第 1、第二次世界大戦は自衛戦争だとする国際社会に通用しない特異な思想を生徒に植えつけようとする意図があるから。第 2、2013 年度以降の改訂により、関東大震災時の朝鮮人虐殺の事実を隠蔽するような記述に変更しているから。

6. 「東京都教育施策大綱」の案の段階で、パブリックコメントに当たる意見募集を実施した後の回答について、意見に正対した回答を都教委ホームページに直ちに掲載することについて、都教委を指導すること。

7. 副読本「江戸から東京へ」が偏向服毒本であることが分かるブログの URL を周知すること。

事務局の見解です。市教委は都教委の東京都教育施策大綱策定後のものに意見をしたり、その後の対応について指導したりする立場にないため、教職員への周知や都教委へ意見書等を出すことはいたしませんので、ご理解いただけますと幸いです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 この「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」から、毎回のようにご要望を頂いていると思っております。今回の事務局見解でもありましたし、これまでこの会の中で発言があったかと思いますけれども、市教委ができることというのは、ある意味限定されている部分がありまして、都教委を指導したりする立場ではないこととか、あるいは今回の要望の中でも、2015 年のことについて触れていて、そのことについてのご要望があつたりするのですけど、皆様から頂くご要望というのは、これから国立の教育の在り方をよりよくしていくものために、ぜひ議論をしていきたいと私は思います。ですので、この会の皆様にも過去のことだけではなくて、未来形の話をぜひ頂けたらありがたいなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願ひします。

○【大野委員】 今、篠原委員が言われたことと内容は私も同じなのですね。何年にもわたって、このような形で要望書が出てくるのですけれども、ここで教育委員の感想を、あるいは意見を、と言われても、問題が都の教育大綱のことだったり、時には国のことであったりということで、もちろん中には、こういう問題もはらんでいるのだな、ということがあるのですが、国立市の定例会という場においてコメントすることからすると、やや乖離している感じは前からするですね。

以前も質問に対しては、非常に真摯に調べて事務局のほうで回答していることもあるのですけれども、それにもかかわらず、毎月出てくるのですが、この場で取り上げる議題としてはそぐわないのではないか、この問題自体をどうこうするというのではなく、市の定例会として取り上げることはいかがかな、という感想を持つことは否めません。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようにになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 次回の定例会の予定でございますが、9月 22 日月曜日午後2時から、会場は本日と同じ市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。では、これで終了したいと思います。皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後2時52分閉会